

平成20事業年度に係る業務の実績 に関する報告書（概要）について

平成21年6月25日

国立大学法人山形大学

1 全体の状況

平成20年事業年度は、引き続き、何よりも学生を大切にする大学を目指して、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

その中で、特に重要な取組・成果として以下の4点があげられる。

- ① 「山形大学の将来構想」の策定
- ② 教育実践研究科（教職大学院）・地域教育文化研究科の開設認可
- ③ グローバルCOEプログラム採択
- ④ 附属病院再整備事業の推進（新病棟開院）

また、年度計画の実施状況については、昨年度の評価結果で指摘された事項への対応も含め、すべて達成している。

2 平成20事業年度の主な取組

(1) 業務運営の改善及び効率化

□ 経営方針の明確化

- ・山形大学の将来構想を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向性を明示
- ・「結城プラン2008」に基づき、改革・改善を推進。
- ・新たに「結城プラン2009」を策定

□ キャンパスの特性を活かした運営体制の確立

- ・事務局をスリム化（6部体制から4部体制へ移行）し、各キャンパス事務を強化
- ・小白川キャンパスの共通事務一元化のため「小白川事務部」を設置

□ 外部有識者の活用

- ・経営協議会を活用した組織評価を実施
- ・山形県内の有識者を「顧問」として委嘱

□ 人事の活性化

- ・個別契約任期付教員制度の拡充
- ・本学の卒業生を対象とした独自の採用制度を導入



(2) 財務内容の改善

□ 外部資金の獲得

- ・ グローバルCOEに「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が採択
(実施期間は平成20年度から5年間、平成20年度約2億8千万円受入)
- ・ 科学技術振興調整費に「世界俯瞰の匠」が採択 (平成20年度約5千万円受入)
 - * 平成21年度2件採択 (テニュアトラック・女性研究者支援)
- ・ 受託・共同研究、奨学寄附金は、昨年とほぼ同額の約12億円を確保

□ 経費削減の取組

- ・ 基準額 (平成17年度人件費) に対し、9%の人件費削減
- ・ ESCO事業の本格運用 (導入前に比べ約8,600万円相当の光熱水費削減効果)

□ 財務情報の公表

- ・ アニュアルレポートの作成

(3) 自己点検・評価及び情報提供

□ 組織評価の推進

- ・ 経営協議会による部局長からのヒアリングを実施
- ・ 評価に費やす教職員の負担軽減を図るため評価項目等を簡略化
- ・ インセンティブ経費を2千万円から5千万円に増額



部局長ヒアリング

□ 情報発信の取組

- ・ 引き続き、学長定例記者会見を月2回実施
- ・ 広報の多様化（学生自らが運営するホームページの立ち上げや学生の手によるイメージソングの制作）

(4) その他の業務運営に関する重要事項

□ 施設整備の取組

- ・全建物面積の9%を共有スペースとして確保
- ・「山形大学総合研究所」を開設し、学長裁量スペースとして戦略的に活用

□ 環境保全対策の取組

- ・「山形大学環境アクションプラン」を策定

□ 危機管理体制の確立

- ・「危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制確立

□ 研究費の不正使用防止

- ・「競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定
(従来のガイドラインを明確化)



総合研究所

(5) 教育研究等の質の向上の取組

□ 教育に関する取組

- ・ 教養教育の再構築に向けた取組（教養教育企画室、教養教育検討部会設置）
- ・ 「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」が平成20年度教育GPに採択
- ・ 各種学生支援（「山形大学未来基金」による「YU Do Best奨学金」の支給開始、サークル部室新設、シャトルバス運行開始、「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度）

□ 研究に関する取組

- ・ 山形大学先進的教育研究拠点（YU-COE）の整備
- ・ 欧州原子核研究機構（CERN）との共同研究に関する協定締結

□ 社会連携・国際交流に関する取組

- ・ 理科学習の普及活動の推進（SCITAセンター、サイエンスカー）
- ・ 新たに海外の9大学と大学間交流協定締結（平成20年度末現在13か国26大学）
- ・ ハノイ農業大学に本学初の海外サテライトオフィスを設置

□ 附属病院に関する取組

- ・ 医療人育成（「スチューデントドクター」の認定、一貫した医師養成コースの開設）
- ・ がん医療のレベルアップ（東北がんEBM事業、東北がんプロフェッショナル養成プラン）

□ 附属学校に関する取組

- ・ 平成21年度から4つの附属学校園を統括する「附属学校運営部」を設置、校長の専任化

3 法人評価結果の反映状況

| 指摘事項 | 対 応 |
|---|--|
| <p>① 教員評価基準の策定に関して、一部の学部では策定しているが、すべての学部での策定には至っていない</p> <p>② 統合文書管理システムの機能の拡充に至っていない</p> | <p>① 教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。</p> <p>② 情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。</p> |